

千里中央地区 東町中央ゾーン再整備事業の検討概要

■再整備事業方針

「土地区画整理事業」の事業手法による再整備事業を行うことで検討を進めている。
(ただし、今後の協議、検討により事業概要及び事業手法等が変更となる可能性があります。)

■事業概要

施行位置	豊中市新千里東町一丁目 地先 北大阪急行「千里中央駅」、大阪モノレール「千里中央駅」周辺
施行面積	約 4.5ha
所有者等	<ul style="list-style-type: none"> ・三井住友信託銀行株式会社 (信託受益者：イオンモール株式会社、合同会社サントル) ・エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 ・阪急電鉄株式会社 (※豊中市は、公共施設管理者)
事業期間 (予定)	認可時期：令和5年度 事業期間：段階的に整備を行い、事業完了まで10年程度

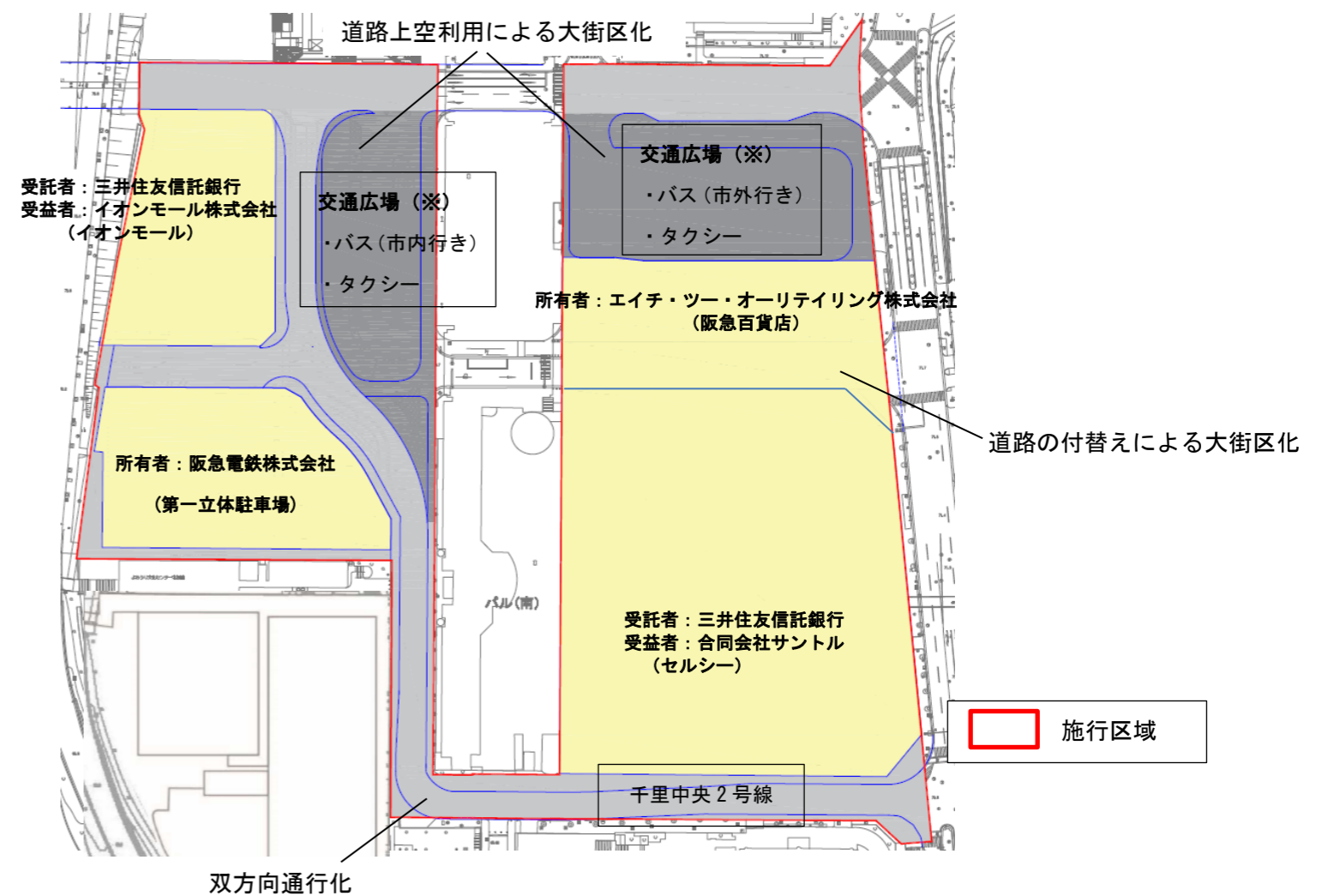
■公共施設等の整備コンセプト

- ① 道路（新千里東町第3号線、4号線）の付替えにより、バス乗降場を駅の東西に行先方面別に集約化し、公共交通の利便性の向上を図る。
- ② 現状一方通行である市道千里中央2号線を双方向通行化し、地区内自動車交通の利便性向上を図る。
- ③ 現状の各種動線（歩行者、自転車等）の機能拡充を行い、より一層の利便性向上を図る。

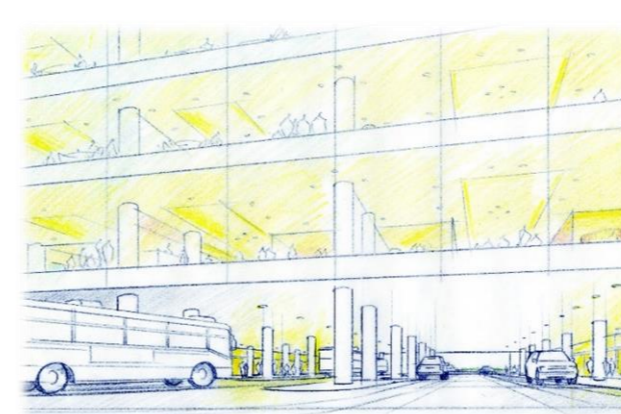
■想定される施設計画の方針

- 多世代の利用者等の需要に対して柔軟に対応する、多様な魅力に富んだ賑わい施設の整備を図る。
- 2階デッキレベルを中心とした多層階の回遊しやすい動線を整備し、賑わいだけでなく利便性の向上を図る。
- 換地による道路（新千里東町第3号線、4号線）の付替えや、交通広場等の上空利用を行いながら、大街区化を図る。
- 災害に強いまちづくりを目指し、防災広場等を設けて、防災性の向上を図る。

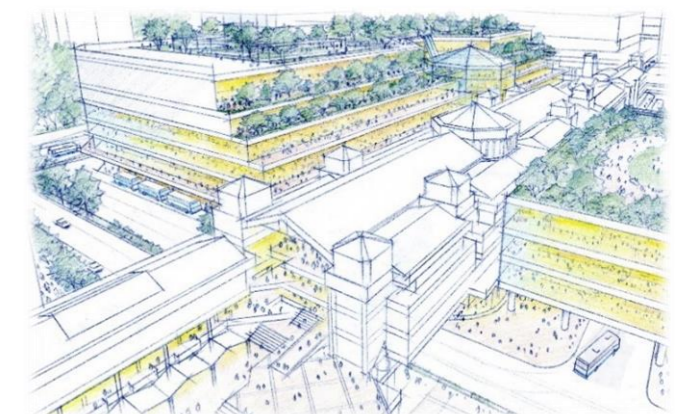
■再整備計画



■再整備イメージ



交通広場のイメージ
(※) 建物の低層階を利用（道路上空利用）した場合



大街区化による施設整備のイメージ

【千里中央地区活性化基本計画より抜粋】